

6 年度産山地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、熊本県の北東部で阿蘇外輪山と久住山の間に位置し、標高 480m～1,050m と高く、山間地域で棚田が多く圃場条件が悪い状況ではあるが、水源が有り水量も豊富なため、水稻の作付を中心に施設園芸や広大な原野を利用した畜産経営が行なわれている。

全耕地面積のうち 65% を占める水田では、主食用米の他ビニールハウスを利用したほうれん草、チンゲンサイ、トマト、アスパラガス、花卉等の施設園芸の産地として取組が行なわれている。

近年、高冷地の環境を生かしブドウ、栗等の新たな果樹の生産が行われている。今後は、産地交付金を活用しながら、作物の定着とブランド化を進める必要がある。しかし、農業後継者の減少や農業従事者の高齢化により、今後の農業担い手の不足が懸念される。また、近年イノシシ、シカ等による農産物被害が多く、対策を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 適地適作の推進
 - ・ 産山村は阿蘇地域でも高冷地にあたり、夏場の冷涼な気候を生かした園芸作物（ほうれん草、チンゲンサイ、トマト、アスパラガス、花卉・花木、スイートコーン、シイタケ・販売用野菜等）が盛んであり、今後も適地適作を基本に水田農業における高収益作物の推進を図る。
 - ・ 果樹について、定植後に 3 年～5 年程度の育成期間が必要となる為、育成期間を考慮した支援を行い高収益作物の推進を図る。
- 収益性・付加価値の向上
 - ・ 出荷用 FG フィルムの有効利用を行い熊本県営業部長兼しあわせ部長“くまモン”のイラスト利用申請を行い有利販売によって収益力の向上を図る。
- 新たな市場・需要の開拓
 - ・ JA の販売力を活用し市場開拓を進めていくとともに、道の駅等への販売用野菜の販路開拓を進める。
- 生産・流通コストの低減
 - ・ 強化ハウスの導入を促進し、行政とタイアップして災害に強い農業施設導入を推進し生産コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

1. 地域の実情に応じた農地の在り方
 - ・ 令和 5 年度畑地化支援事業を申請し 90% 以上取り組んでいる。今後も水稻作に活用される見込みがない水田について点検を行い、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していく。
2. 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針
 - ・ 畑地化支援事業に取り組んでいない農地、“自己保全管理”等の水張ルールの適用できない農地の点検を行い、畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水田の栽培面積単位が小さく、兼業農家が主であり、需要に応じた生産を行なうため、今後も農業者に協力を求めている。

高齢化による耕作放棄地の増加が懸念されるため、集落営農組織・法人化への取組を推進する。

(2) 備蓄米

対象無し

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

対象無し

イ 米粉用米

生産者・需要者との連携を図り、継続に向けた取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

対象無し

エ WCS 用稲

畜産農家を中心に自給粗飼料の確保の観点から、専用品種の導入により、経営コストの低減を行い、作付面積の拡大を図る。

オ 加工用米

対象無し

(4) 麦、大豆、飼料作物

畜産農家との連携による需要に応じた生産を図り、自給粗飼料の確保に努める。
また、産地交付金を活用し今後も資源循環の取組（耕畜連携）の支援を行いながら、作付面積の維持・拡大を図る。

(5) そば、なたね

対象無し

(6) 地力増進作物

対象無し

(7) 高収益作物

ほうれん草、チンゲンサイ、トマト、アスパラガス、販売用野菜、花卉、果樹等の栽培に対し、産地交付金において支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	148.7		146.2		146	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	0.4		0.4		0.4	
新市場開拓用米						
WCS用稲	7.36		9.25		9	
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	1.33		4.75		4.75	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	1.02		0.18		0.18	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	16.284		1.22		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜、花き・花木、果樹、その他作物（具体的作物は別紙のとおり）。	高収益作物への助成（基幹作）	0.2ha	（5年度） 1.19ha	（8年度） 0.2ha
2	飼料作物、WCS用稲 ※ 飼料作物の範囲は別紙のとおり	資源循環の取組（耕畜連携・基幹作）	6.80ha	（5年度） 4.35ha	（8年度） 6.80ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:産山地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	高収益作物への助成(基幹作)	1	16,000	別紙のとおり	高収益作物を、出荷、販売目的で作付する者
2	資源循環の取組(耕畜連携・基幹作)	1	4,000	別紙のとおり	飼料作物を作付する農業者

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。